

第5回「原発と人権」全国研究・市民交流集会 in ふくしま

「原発被災の10年 —— 被災者の生活回復の諸課題」

今野順夫（福島大学名誉教授、ふくしま復興支援フォーラム）

1. はじめに

東日本大震災・原発事故後10年。

この10年の経過は、被災者にとって、どのように受け止められているのか？

<NHKニュース（3月4日／東北）で、東北三県の被災者へのアンケート調査結果>
☆10年過ぎたので「被害を乗り越える区切りになるか」

*福島 「そう思う」「ややそう思う」 33%、
「そう思わない」「あまりそう思わない」 45.6%、

*宮城と岩手 「区切りになると思う」が「思わない」を上回る。

☆「人的・経済的支援が減ると思うか」

*福島、72.1%が「思う」、岩手・宮城を上回り、支援が減ること懸念。

<原発事故特有の特徴>（避難の**広域化**<できるだけ遠く>、**長期化**<帰れない>）

2. 避難の広域化・長期化（福島県／原発被災特有）

2012.2 159,168人（県外62,267人 県内96,901人）

2012.5 164,865人（県外62,038人、県内102,827人） ピーク

2021.1 36,192人（県外28,959人、県内7,220人）

各自治体発表 6万7000人超 避難者数算定の問題（区域外＝除外、自宅確保＝除外）

*子ども（18歳未満）の避難者数

2012.4 30,109人（県外17,895人、県内12,214人）

2015.4 23,498人（県外10,557人、県内12,103人）

2018.4 14,487人（県外7,575人、県内9,912人）

<人的被害における東北三県比較>

3. 人的被害状況（全国／直接死15899人、関連死3767人）

宮城県：直接死9543人、関連死929人

岩手県：直接死4675人、関連死469人

福島県：直接死1614人、関連死**2313人**（2020.12）

*福島県では、10年目に入っても申請・認定が続く（特に双葉郡）

2020.2.5 福島県関連死 2302人 ⇒ 2021.2.5 2316人（現時点2320人）
+14人（南相馬・いわき・双葉郡で**+13人**）

<特に県外避難者の申請困難＝窓口が避難元自治体>

<避難指示解除で、帰還するか?><避難者の帰還意向>

4. 避難指示の解除と帰還者

(1) 避難指示等区域 (警戒区域、緊急時避難準備区域、計画的避難区域) 2011.4
県土 (13,783 km²) の約 12%

避難指示区域の解除 (2014=田村市・川内村、2015=楡葉町、2016=葛尾村・
川内村・南相馬市、2017=飯舘村・川俣町・浪江町・富岡町、
2019=大熊町、2020=双葉町・大熊町・富岡町)

(解除の要件①空間線量率で推定された年間積算線量が 20mSv となることが確実

②電気、ガス、上下水道、主要交通網、通信など日常生活に必須なインフラや
医療・介護・郵便などの生活関連サービスが概ね復旧すること、子どもの生
活環境を中心とする除染作業が十分に進捗すること、

③県、市町村、町民との十分な協議がされていること。)

⇒2020.3 避難指示が解除された区域 (約 813 km²)、

帰還困難区域 (約 337 km²) (含・特定復興再生拠点区域約 28 km²) 約 2.4%

(2) 避難住民の帰還意向 (避難指示区域の解除で、住民は帰還しているか)

復興庁アンケート調査 (2016.2.22~3.7/5万8018世帯・回答率32.9%)

県内避難者:「戻りたい」34.2%、「避難先で定住したい」13.6%

県外避難者:「戻りたい」16.4%。「避難先で定住したい」22.3%

*双葉郡8町村の現居住者:1万2355人

(各町村に格差/浪江町7.6%、富岡町11.8%など)

*浪江町(復興庁調査:2020.9/回答者数4359世帯=回収率58.6%)

帰還意向(既に居住8.1%、戻りたい10.8%、未だ判断がつかない25.3%、
戻らないと決めている54.5%、無回答1.4%)

帰還判断がつかない> 原発の安全性に不安33.6%、

生活用水に不安28.6%、放射能が低下せず不安25.7%、

医療環境に不安60.7%、仕事がなさそう18.6%、

避難先の方が生活利便性高い42.0%

<原発の安全性に不安がなお継続 ⇒ 廃炉作業の困難>

<住民自身による復興の模索>

5. 復興に向かう市民的協働作業

(1) 消費生活協同組合の復興支援(「コープふくしま」の例)

①自主的除染作業、食品の安全性確認(放射能の学習、自主的計測、食事調査)

<2020年度 陰膳方式による放射性物質測定調査結果(2021年3月3日)>

◆ 日本生活協同組合連合会 商品検査センター

◆ 毎食家族人数より1人分余計に食事を作り、それを2日分(6食+おやつや飲料な
ど含め)保存して検査センターに送り、検査センターにおいてミキサーで均一に混

ぜ込んだものを検査試料として測定する。

- ◆ ゲルマニウム半導体検出器（1検体あたり測定時間は約 50,000 秒（約 14 時間））
- ◆ 1 ベクレル/kg
- ◆ 2020 年度も、2011 年度実施した 100 家庭、2012 年度（上期・下期）実施した 200 家庭、2013 年度（上期・下期）実施した 200 家庭、2014 年度～2019 年度実施した各年度 100 家庭の食事調査に引き続き、2020 年 7 月～12 月にかけて 50 家庭の食事調査を計画し測定を進めた。2021 年 1 月までに、50 家庭分の実際の食事について測定結果が得られる。

<測定結果値の概要と過去 9 年間の測定との比較>

- ◆ a) 50 家庭中、1 キログラムあたり 1 ベクレル以上のセシウムが検出された家庭はなかった。（50 家庭全てで放射性セシウムが含まれていたとしても 1 キログラム当たり 1 ベクレル未満であることを示している）
- ◆ b) 原発事故に関係なく食品中に含まれる放射性カリウムは、全ての家庭で検出されている。測定結果は 1 kg あたり 20Bq～51Bq で、過去 9 年間と同等のレベル。
- ◆ c) 2013 年度までの各年度では、いずれも検出した食事があったが、検出割合、放射性セシウムの値は、年度を追うごとに減少した。2014 年度以降、今回 2020 年度までの 7 年間で、検出された食事は無い。
- ◆ d) 10 年間で合計 1,150 家庭の食事を調査した結果からは、下限値（1Bq/kg）以上の放射性セシウムを含む食事を継続して取り続けている可能性は極めて低いと想定される。

②福島県産農産物の販売応援（コープのネットワークを通じた桃などの販売拡大）

③仮設住宅等での避難者支援

(2) 復興に向けた市民的合意形成へ（「ふくしま復興支援フォーラム」の取り組み）

2011.11 / 7 人の有志のよびかけ人によりフォーラム開催の呼びかけ

～ 2021.3 177 回の開催（延べ人数 7,000 名?）

（「街の専門家」による被害の実相と復興策の提起） / 70 分報告 + 50 分質疑応答

<新型コロナウイルス感染拡大防止のため、165 回からオンライン化（90 分）>

参加者の意見等をブログ等で公表・蓄積（フィードバック）

<参考資料>：テーマ等（生活回復の諸課題）

(3) 震災・原発事故に向き合った市民団体の活動

その他、多くの市民団体が、市民レベルでの復興支援を継続している。

一般社団法人「ふくしま連携復興センター」は、この 3 月、『**FUKUSHIMA の 10 年 震災・原発事故に向き合った市民団体 50 の物語**』を発刊。

この 10 年、震災・原発事故に向き合った 50 の市民活動団体（候補 124 団体）に絞り、思いや願いを丁寧に掬い上げる。（「市民の視点から問題や課題を発掘し、地域課題に独自

に取り組んだか」「地元の団体、地元の人々、広範な市民との協働があったか」など独自の選定基準)。

「被災者生活支援、心のケア、放射能汚染関連、子ども・保護者支援、男女共同参画」など 16 のカテゴリーに分類、地区別毎に整理。(①配慮を要する被災者への支援、②初期対応、③中間支援、④放射能汚染問題、⑤被災者生活支援・まちづくり・コミュニティ)、⑥語り継ぐ・学び合う、⑦被災地の生業再生)

「ふくしま復興支援フォーラム」も、「語り継ぐ・学び合う」活動に位置付けられ、その活動内容が紹介されている。

本来、国や行政が行うべきことの多くが含まれているが、住民主体の活動によって、国や行政の諸活動を押し上げ、住民目線での施策として反映できているのではないかと思う。住民参加が活発ではない福島において、自主的な震災復興支援活動を通じて、市民参加の実を、一部ではあるが、実現しているのではないかと考えている。

<震災直後の「復興ビジョン」と「県民版復興ビジョン」の策定へ>

6. 「県民版復興ビジョン」の策定に向けて

(1) 2011年8月11日 「福島県復興ビジョン」

<基本理念>

- ①原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- ②ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
 - 被害を受けた県民一人一人の生活基盤の再建が復興の基本であり、復興の主役は住民。
- ③誇りあるふるさと再生の実現
 - 避難を余儀なくされた県民を含めてすべての県民がふるさとで元気な生活をとりもどすことができた日にこそ、ふくしまの復興の第一歩が記されるという思いを県民すべてが共有。

(2) この10年間の復興過程で指摘される問題点

- ①廃炉作業での東電の情報公開に対する批判 (2/13 震度6強の余震～3号機格納容器の損傷・水位の数十%の低下) ⇒2/19に発表
- ②避難者数の相違 (国・県⇔自治体)
 - <避難指示解除、仮設住宅退去、避難指示区域外からの避難者 (自主避難者)、復興公営住宅入居、避難先での新築移転：除外> 「避難者」とは何か
- ③避難指示解除⇒早期帰還強要 (生活基盤が出来ていない)
- ④避難元での小中校通学⇒子どもたちの分断
- ⑤帰還困難区域・・・除染なし避難指示解除
- ⑥高齢者のみの帰還・・・家族の分断・・・買い物・通院の困難
- ⑦国メニューに相応の自治体復興政策 (被災地・被災者が主役?) <ハコモノ>
- ⑧「福島イノベーション・コースト (国際研究産業都市) 構想」 (先端産業誘致)

⇒開発優先型、惨事便乗型復興政策⇔高齢者就労の困難<移住者勧誘

(3) 県民の声を集めて、「県民版復興ビジョン」を策定に向けて

「起草委員会」(ふくしま復興支援フォーラムの有志)案

⇒フォーラム・タウンミーティング等での議論を想定

<目指す姿> ⇒ <三つの「質」を視点> ⇒ <6つの重点課題>

①被災者の生活再建⇒「生活の質」(日々の暮らしを安定的に維持し、自信をもって生きられること)⇒*だれ一人取り残されることがないために。

*だれもが排除されることがないために。

②ふるさとの再生⇒「コミュニティの質」(地域の絆を失うことなく、生業を得て参加する場が形成されていること。

⇒*ふるさとを取り戻すために。

*自立する地域づくりのために。

③原発災害の克服⇒「環境の質」(持続可能でしなやかな回復力を備えていること)

⇒*原発災害を共有するために。

*持続可能な社会をつくるために。

7. 住民主体の復興への転換

復興の最重要点 「住民・被災者の生活回復」(生存権の実現)

*避難指示解除 ⇒ 帰還強要の不利益

<強制避難(事実上強要される避難)の長期化が帰還を困難としている>

⇒「帰還準備期間」等の設定の必要性

・避難先での生活の整理

・避難先での市民的権利の充足(二重の住民票、二地域居住)

・帰還するか否か決められない者、未だに判断がつかない者、

既に住民票も移転した者でも帰還を望む者・・・一定期間の留保

*帰還に否定的な者の理由の一つ・・・原発の存在(安全性が確保できない)

⇒**廃炉事業の安全な実施**(情報公開/確実な見通し)

*住民参加、被災者参加と情報公開

「地域住民との真の合意」 ⇐ 受動的「同意」ではなく。

*分断策に抗して

・被災者間(避難者と滞在者、帰還困難区域等の線引きによる分断)

・被災地と非被災地

⇒**相互尊重、統一的目標**